

吹田市第4次総合計画について

1 総合計画とは

「市政運営上の基本的な指針」となるもので、市の**将来像**を示し、その将来像の実現に向けた市役所の様々な取組の大きな方向性を定めているものです。

吹田市の**将来像**

変化の激しい時代にあっても、未来を見据えてさまざまな課題に対応するための施策を実行し、まちの魅力や強みをさらに高めながら、確実に将来世代へつなぎ、だれもが安心してすこやかに快適に暮らし続けられるまちをめざします。

2 総合計画の構成

基本構想

基本計画

実施計画

将来像

施策の大綱

政策

施策

事業

3 第4次総合計画の計画期間

令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）の10年間

ただし、**基本計画**については計画と評価と検証を行い、**必要に応じて見直し**。

実施計画の計画期間は5年間とし、ローリング方式により毎年度見直し。

吹田市第4次総合計画について

4 将来像を実現するための8つの分野と3つの視点



視点1 分野を超えた連携

必要に応じて横断的かつ柔軟な体制を構築し、総合的な視点でまちづくりを推進

視点2 市民と行政との協働

地域で活動するさまざまな団体や大学、事業者、行政がお互いの特性と強みを生かす

視点3 地域の特性を生かしたまちづくり

歴史的なまち、整備されたまち、工業・商業が集まるまち等の地域特性を生かす

各分野ごとに、総合計画に基づく個別計画があります